入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和２年４月14日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　石原　康弘

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　明治記念大磯邸園邸宅⑽設計業務（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　業務内容　本業務は、神奈川県中郡大磯町大字東小磯及び大字西小磯各地内にある明治記念大磯邸園邸宅の増築、保存活用改修等に係る建築、建築設備の基本・実施設計及び積算業務を行うものである。

本業務は、提出資料等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。また、本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

⑷　履行期間　履行期間は、次のとおり予定している。

令和２年９月上旬から令和４年３月15日まで

2　参加資格

基本的要件

⑴　単体企業

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成31・32年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続きに基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）

③　関東地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑤　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑥　建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑵　設計共同体　⑴単体企業に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年４月14日付け関東地方整備局長）に示すところにより、関東地方整備局長から明治記念大磯邸園邸宅⑽設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

⑶　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係が無いこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（業務説明書参照）

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　専門分野の技術者資格

⑵　平成12年４月１日以降の同種又は類似業務の実績

⑶　平成26年４月１日から平成31年３月31日までに契約履行が完了した国土交通省等発注の営繕事業に係る業務の成績評価

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　専門分野の技術者資格

⑵　平成12年４月１日以降の同種又は類似業務の実績

⑶　平成26年４月１日から平成31年３月31日までに履行が完了した国土交通省営繕部等発注の営繕事業に係る業務の成績評価

⑷　平成28年４月１日から平成31年３月31日までに履行が完了した国土交通省営繕部等発注業務の優良業務等表彰の経験

⑸　ＣＰＤの単位取得の状況

⑹　業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案（技術提案書の内容及びヒアリングにより評価を行う。）

5　手続等

⑴　担当部局

〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　さいたま新都心合同庁舎２号館20階　関東地方整備局営繕部整備課プロポーザル担当　電話048―601―3151㈹（内線5216）

ＦＡＸ048―600―1391

電子メールktr-kt2520a@gxb.mlit.go.jp

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

①　説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は令和２年４月14日から令和２年７月１日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時00分から17時00分まで（最終日は16時00分まで）。

②　やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子メールにより電子データを交付するので、上記⑴に電子メールにて依頼を行うこと。受付期間は、令和２年４月14日から令和２年７月１日までの休日を除く毎日、９時15分から18時00分までとする。

⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：令和２年５月11日16時00分　ただし、紙入札方式による場合は同日の18時00分

提出場所：紙入札方式による場合は上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくはＦＡＸ又は電子メールによる。

⑷　技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：令和２年７月１日16時00分　ただし、紙入札方式による場合は同日の18時00分

提出場所：紙入札方式による場合は上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくはＦＡＸ又は電子メールによる。

6　その他

⑴　手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法に限る。

⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　関東地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　関東地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　契約書作成の要否　要。

⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（明治記念大磯邸園邸宅設計その２業務・明治記念大磯邸園邸宅工事監理業務）

本業務は、随意契約予定の上記業務における予定業務量を含めた業務量をもって、公募型の手続きとするものである。